

さ～ 890
21. 7. 23

西脇市上下水道事業審議会
会長 長 峯 純 一 様

西脇市長 來 住 壽 一

上下水道事業の経営の健全化について（諮問）

本市の水道事業については、使用者に安全で良質な水道水を安定供給することを目的として、水道施設の拡張、更新、維持管理を計画的に実施してきました。一方、下水道事業にあっては、生活排水の適切な処理の推進として、市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて河川等公共用水域の水質保全に資することを目的として下水道施設の整備、更新、維持管理を計画的に実施してきました。これら、上下水道事業の目的を達成するためには、健全経営の確保が欠かせません。

上下水道事業とも、経営基盤強化の具体的方策を定めた、中期経営計画を平成18年度に作成し、経営の健全化に努めてまいりましたが、水道事業におきましては、平成21年度以降は赤字が毎年発生し、年々その額が増加する見込みになっております。また、下水道事業におきましても、一般会計繰入金が増加し、市財政を圧迫しております。

この様な中、独立採算が原則である公営企業にとって、健全な事業経営を図る必要がありますので、西脇市上下水道事業審議会条例第2条の規定により、下記について貴審議会の意見を求めます。

記

- 1 上下水道事業の経営の健全化及びその具体的な方策について